

家庭科における性教育の特徴と課題 —家庭科教育研究者連盟による実践報告の分析から—

The Characteristics and the Problems of Home Economics Education
in the Human Sexuality Education
—An Analysis of classes' reports of Home Economics
by the Independent Group "Kakyoren"—

小川裕子、佐野尚美*

Hiroko OGAWA and Naomi SANO

（平成7年10月2日受理）

はじめに

家庭科の教科理論研究における性に関する教育の位置づけに注目すると、以下のような顕著な成果がある。まず、日教組・中央教育課程検討委員会『教育課程改革試案』（1976年5月）では、「生命と生活の再生産にかかわる家庭の営みとそのしくみを家庭科教育の独自の対象」ととらえ、そこから「性・育児・出産・教育」を家庭科の教育内容の主要な一領域とする考え方を示した。その後、村田泰彦は、「家庭科は、生活と諸科学（人文科学・社会科学・自然科学など）が結合し交差する領域で成立する」という立場に立ち、教科内容構想の視点として、一つには「男女ともに、自らの能力を全面的に発揮して、人生を選択しつつ生き抜いていく生き方を学ばせる視点」、二つには「生命の生産と再生産の意義とメカニズムを、人間性を培うように学ばせる視点」（その他については略）を示しつつ、教科内容の構成要素として、①日々の生理的エネルギーの回復過程を担っている「衣生活文化」「食生活文化」「住生活文化」の領域とともに、②世代の再生産を担う領域として「保育・家族の文化」に加えて「性の文化」を取り上げている¹⁾。

また、村田泰彦は、他方で、日教組教育研究集会で女子教育もんだい²⁾分科会にかかわっていたが、1983年、「『性の教育』のために」という講演³⁾の中で、性をその3側面であるセクス、ジェンダ、セクシュアリティの「三つの部分の全体を視野におさめて考えていかないと、この問題の本質をつかめないと思います」と述べている。そして、その他の「性」を扱う基本視点として、①「性」は、人間存在そのものであるが、男女の平等を人権（とくに、生存権と労働権）と生命＝生活の尊重に基づく人間教育として扱うこと、②「性」は、男女の対等な人間関係と、男女の愛とが結びつくことによって、人間性を高め、人格形成にかかわるものであること、③「性」は、男女一人ひとりの自立（「性」の自律性・自己管理を含む）と不可分のものであり、自分自身の問題として、コントロール（調整・統御）できるようにすること、④「性」は、男女の性的差異だけでなく、「性」の共通性、類似性や個人差なども理解できるように扱うとともに、「性」において男女が人間として対等かつ相補的存在であることに注目させる、の4点をあげている。

以上のように、家庭科における性教育には重要な視点が示されており、また、「家庭科性教

* 芝川町立中学校講師

育のはたす役割は、共修化の中であらゆる大きくなるはずである。」⁴⁾ 筆者らは、すでに、小・中学校教員の性意識と性教育実践の実態調査から、彼らの家庭科に対する期待が、「家族とは」「結婚、離婚」、そして「妊娠、出産」にあることを明らかにしている⁵⁾。そこで、本研究では、さらに家庭科における性に関する授業実践報告を分析することによって、家庭科における性教育の特徴と今後の課題を明らかにすることを目的として、以下の3項目について検討を試みる。

- 1) 小・中・高等学校段階別にみる家庭科における性についての学習内容の特徴。
- 2) 性に関する学習内容とそれを取り上げている家庭科の領域または題材との関係。
- 3) 学習の方法と内容との関連。

研究の方法

本研究は、家庭科における性教育の特徴と今後の課題を明らかにするために、性について取り上げた家庭科の授業実践報告を分析するものである。すでに、授業実践報告を性に関する教育の視点から検討した村田泰彦による研究報告⁶⁾があるが、これには、性教育の授業実践の分析の視点等にはすぐれたものがあるものの、家庭科等の教科の特徴についての問題意識はない。

1) 分析資料

今回分析対象とした家庭科の授業実践の掲載されている雑誌は、家庭科教育研究者連盟（以下、家教連と略す）による『月刊家庭科研究』である。家庭科の授業実践の掲載誌としては、『月刊家庭科研究』と同等以上の実績を有するものが他に二誌あるが（家政教育社『家庭科教育』、We書房『新しい家庭科We』（誌名等の変更有））、筆者らの先行研究⁷⁾によれば、これらの雑誌に掲載された家庭科の全授業実践報告の内性について取り上げた報告数の割合が、『家庭科教育』（1978年1月より1994年3月まで）では2.3%、『新しい家庭科We』（1982年5月より1994年3月まで）では8.8%と非常に少ない。これに対して『月刊家庭科研究』（1985年1月より1994年3月まで）では17.3%を占めている。これは、この雑誌を編集している家教連の、以下に述べるような特徴に因るものと考えられる。

家教連は、日教組教育研究会家庭科教育分科会を母体として1966年8月に発足した、わが国で唯一の自主的な家庭科研究の民間教育研究団体である。その活動の経緯や成果は、機関誌『家庭科研究』（通算82号発行）や、1985年1月以降は市販されている『月刊家庭科研究』に報告されている。

家教連では、家庭科の目標を「生命と生活の再生産にかかわる文化価値を継承・発展させること」⁸⁾ととらえ、それを実践的に追求する努力を続けてきた。「生命の生産（誕生）にとって『性』は欠くことのできない要素ですから、『生命の再生産』すなわちいのちを生み、育て、発展させることを教育対象にすえる家庭科教育にとって、性教育は中心的な課題として位置づかざるを得ない」⁹⁾と考えている。また、家庭科の男女の履修に関しては、「女子のみ必修」家庭科は性別役割分担の再生産に手を貸すようなものとの共通認識から、1989年の学習指導要領改訂以前から、可能なところから一つひとつ共学実践を積み上げてきた実績を持っている⁹⁾。以上のような背景をもつ雑誌であることから、本研究では『月刊家庭科研究』を資料として分析することにした。

分析対象とした『月刊家庭科研究』の期間は、1985年1月の発刊以降1995年9月までである。前述したように家教連による機関誌『家庭科研究』は1985年以前も発行されていたが、性に関わる実践は、制度において男女共学家庭科が具体的な日程にのぼった時期とも重なる雑誌発刊

表1 分析対象とした実践一覧(家庭科教育研究者連盟編『月刊・家庭科研究』1985年1月～1995年9月)

研1	齊藤泰子(東京都小金井市立南小学校) 「『おへそ』からはじめた家族の学習 (1)あなたのおへそ (2)わたしの生まれてから今まで (3)アマラと カマラ (4)役割と協力」1985年1, 2, 3月(No. 1, 2, 3)
研2	島崎秀子(京都府大宮町立大宮中学校) 「『生命の尊厳』と『己の生き方』を結びつける保育学習」1985年1, 2, 3月(No. 1, 2, 3)
研3	中嶋康子(千葉県船橋市立坪井中学校) 「かけがえのない自分の存在を認識する (1)男女共学にふみきって (2)性教育ビデオ・フィルムを見せて (3)家族と私」1985年7, 8, 9月(No. 7, 8, 9)
研4	海野りつ子(東京都江戸川区立大杉東小学校) 「小学生から性教育を (1)正しい知識をつけるために (2)生命の誕生と男女の関係 (3)男女のちがいと男女平等 1985年10, 11, 12月(No. 10, 11, 12)
研5	井上ケイ子(大阪府豊中市立第七中学校) 「共学の『保育』にとりくんで (1)アンケートにみる生徒の関心 (2)生徒からの感想・意見をひきだす (3) 初めての共学の反省と今後の予定」1985年10, 11, 12月(No. 10, 11, 12)
研6	石田千栄子(奈良県三郷町立三郷中学校) 「生きかたを考える『保育』での性」1985年11月(No. 11)
研7	近江真理(東京都立深沢高等学校) 「思春期の心と身体の発達を踏まえた保育学習 (1)今の自分にひきよせて考える (2)生き方の中に生かせるよう に」1986年8, 9月(No. 20, 21)
研8	忍足良夫(埼玉県人間市立藤沢中学校) 「『保育』の授業を通して」1986年10月(No. 22)
研9	大脇夏子(東京都豊島区立池袋第五小学校) 「私たちの家庭生活 (1)生きるために必要なことは (2)いろいろな家庭と子ども達の生活」1986年12月、1987年 1月(No. 24, 25)
研10	浅見喜美(東京都江戸川区立葛西第二中学校) 「男女共学の保育の授業 (1)『育てる』より『育つ』側に立った授業を (2)体のしくみから精神的なものへ (3)自分の発達とつなげて」1986年12月、1987年1, 2月(No. 24, 25, 26)
研11	松田三千代(金沢市北陸学院高等学校) 「子どもと雑誌と性と一高一でどう扱ったか」1987年1月(No. 25)
研12	永野富美子(高知県土佐山田町立鏡野中学校) 「『生き方』を考える保育学習」1987年6月(No. 30)
研13	中村法子、大野瑞穂(長野県立北部高等学校) 「家族関係・保育の実践 ー学習ノートを中心とした授業づくりー」1987年5, 6, 7月(No. 29, 30, 31)
研14	平岡佐斗子(奈良県三郷町三郷中学校) 「“家族”を考える」1987年8月(No. 32)
研15	森 陽子(大阪府高槻市立第四中学校) 「男女共学の『保育・家族』 (1)人間とは、生命の尊さについて (2)保育所訪問の取り組み (3)自立への道」 1988年1, 2, 3月(No. 37, 38, 39)
研16	中沢美智代(川崎市立野島中学校) 「中学『家族・家庭』の授業」1988年3月(No. 39)
研17	比嘉純子(沖縄県立浦添高等学校) 「結婚のあり方を考えるーVTR『アジアからの花嫁を考える』を通してのグループ学習(1)(2)(3)」1988年 1, 2, 3月(No. 49, 50, 51)
研18	大脇夏子(東京都豊島区立駒込小学校) 「命のはじまりから始める家族領域」1989年4月(No. 52)
研19	山田由紀代(名古屋市・私立同胞高等学校) 「私もやってみました共学家庭科 (3)心をゆさぶる『命』と『性』に挑戦」1989年6月(No. 54)
研20	脇若恵子(東京都千代田区立練成中学校) 「今、中学生は性をどうとらえ、どう考えているか」1989年7月(No. 55)
研21	滑川岸子(東京都葛飾区立桜道中学校) 「生徒の問題意識に即した授業を (1)“生育史”と“恋愛について”と (2)性の学習から生命の大切さにふれる 学習 (3)家族・家庭生活アンケートと授業の感想」1989年7, 8, 9月(No. 55, 56, 57)
研22	加藤路子(茨城県立小川高等学校) 「家庭科男女共学実践1年目の記録 (2)性別役割分担と家庭内の男女平等」1989年8月(No. 56)
研23	久保清栄(東京都立葛飾商業高等学校) 「共学家庭科と取り組んで (3)保育で何を教えるか」1990年1月(No. 61)
研24	武市成子(東京都青梅市立第三中学校) 「私の『家族・家庭』の学習ー自分自身を教材にしてー」1990年4月(No. 64)
研25	今井敬子(岡山県吉井町立吉井中学校) 「男女共学『家族・保育』に取り組んで (1)別学・共学から学んだこと (2)命の尊さと家庭のあり方を考える (3)発達の法則・遊びとつけの大切さ」1990年4, 5, 6月(No. 64, 65, 66)
研26	内藤しをり(北海道網走向陽高等学校) 「滝上高校男女共学四単位の実践」1990年6月(No. 66)

- 研27 尾栢米子(静岡県立浜名高等学校)
「恐くない『男子の家庭科』(1)とはいっても現実(2)『保育』授業内容と男女生徒の反応(3)『保育』授業方法と男女生徒の反応」1990年9,10,12月(No.69,70,72)
- 研28 算 敏子(東京都国分寺市立第三中学校)
「あなたの考える望ましい家族・家庭とは」1991年3月(No.75)
- 研29 森 裕子(滋賀県立八幡高等学校)
「『家族・家庭経営』の実践—自分の生活と切り結んで主体的にとりくめる授業を—」1991年3月(No.75)
- 研30 畑沢セイ子(私立柏日体高等学校)
「愛と性—生徒とともに授業をつくる」1991年5月(No.77)
- 研31 中野慧子(京都府立鴨折高等学校)
「人間らしい労働観・家族観を育てる『婦人問題と女性の生き方』の学習」1991年7月(No.79)
- 研32 黒沢悦子(茨城県立日立第一高等学校)
「家族・家庭の学習テーマ—性別役割分業意識と子どもたち—」1991年8月(No.80)
- 研33 藤本隆恵(東京都立市ヶ谷商業高等学校)
「家庭科男女共学で何を教えるのか(1)青年期の愛と性」1992年2月(No.86)
- 研34 脇若恵子(東京都千代田区立練成中学校)
「家族と家庭の仕事(1)家族の生活時間調べから(2)子どもの家事分担の意味・男女差」1992年3,4月(No.87,88)
- 研35 柳町幸子(茨城県立鹿島高等学校)
「自立した性をめざして—知識注入型の教育から生き方を見つめる教育へ」1992年4月(No.88)
- 研36 望月一枝(つくば市・私立茗溪学園中学校高等学校)
「家族を考える(1)家族と性(2)夫婦別姓などから家族観を広げる(3)『不倫』と『お墓』から家族のあり方を考える」1992年12月、1993年1,2月(No.96,97,98)
- 研37 切 哲・永野富美子(高知県土佐山田町立鏡野中学校)
「生き方考える保育学習(1)技術科教師と家庭科教師でつくりあげた男女共学保育学習(2)命のはぐくみ/命の誕生(3)命のはぐくみ/小さな卵からひとりの人間へ(4)いま、私たちはどう生きるか」1993年6,7,8,9月(No.102,103,104,105)
- 研38 脇若恵子(東京都大田区立安方中学校)
「だれがするのか?家事労働は」1993年8月(No.104)
- 研39 辻 洋子、寺島紘子、水谷千鶴子(石川県立金沢向陽高等学校、同二水高等学校、星稜女子短期大学)
「家庭科に女性学を(1)『共学家庭科』新教科書を読んで(2)女性の労働権の確立をめざして(3)『家庭』と『職場』のジェンダーギャップ」1993年8,9,10月(No.104,105,106)
- 研40 望月一枝(つくば市・私立茗溪学園中学校高等学校)
「歴史と文化の中で自分の性を考える授業」1993年10月(No.106)
- 研41 栢野礼子(川崎市立南生田小学校)
「5年生の『わたしと家族』単元をどう実践したか—子どもたちは家族がとても好き」1994年1月(No.109)
- 研42 富田初代(東京都立農林高等学校)
「家庭科男女共修二十年—東京都立農林高校の実践(2)—」1994年1月(No.109)
- 研43 浅見喜美(東京都清瀬市立清瀬第三中学校)
「発達途上人間としての自分を見つめて—性教育を中心とした保育の授業1,2—」1994年1,2月(No.109,110)
- 研44 石井宏美(茨城県立神栖高等学校)
「共学で性役割を考える—男女の新しい地平への模索—」1994年4月(No.112)
- 研45 勝俣順子(東京都町田市立鶴川中学校)
「人間の発達・保育(1)オリエンテーションから性行動まで(2)『性について』から『幼時期』まで(3)児童観の変遷からまとめまで」1994年4,5,6月(No.112,113,114)
- 研46 森 裕子(滋賀県立八幡高等学校)
「『家族・家庭経営』分野をどう指導するか—家庭科だよりを活用して—」1994年5月(No.113)
- 研47 高月佳子(東京都立上野高等学校)
「『結婚の歴史』から—現代家族・家庭の現状と問題点—」1994年6月(No.114)
- 研48 沢田悦子(東京都田無市立上台小学校)
「わたしと家族」1994年8月(No.116)
- 研49 渋谷絹子(東京都葛飾区立本田中学校)
「ともに生きる社会を考える」1994年12月(No.120)
- 研50 加藤路子(茨城県立小川高等学校)
「『性』を生き方として考えよう—男子高校生を対象とした『性』の授業」1995年2月(No.122)
- 研51 勝俣順子(東京都町田市立鶴川中学校)
「性をめぐる環境—性の商品化を考える—」1995年2月(No.122)
- 研52 斎藤まさ子(長野県立松本嶺ヶ崎高等学校)
「家族・家庭領域の学習(1)“社会との関連でとらえ、どう生きるか”の模索(2)生徒の家族・家庭観、家事労働」1995年2,3月(No.122,123)
- 研53 望月一枝(つくば市・私立茗溪学園高等学校)
「ジェンダーアイデンティティーを探って—高校生の性別役割分業観に切り込む—」1995年3月(No.123)

以降に急増すると考えられるためである。

なお、ここで分析対象とした実践報告の単位は、領域または題材とする。

本研究で分析の対象とした実践報告は、表1に示す通りである。家教連のメンバーによる性に関する内容を含めた家庭科の授業実践報告(領域または題材単位)は、小学校6件、中学校22件、高等学校25件で計53件であった。

2) 分析の方法

家庭科における性に関する学習内容や学習方法を解明するために、個々の実践報告について、男女の学習形態、性について取り上げた家庭科の領域または題材、学習内容、学習方法について分析した。これらのうち学習内容については、前述したような村田泰彦の研究成果に基づいて、まず、性の三側面であるSex、Gender、Sexualityを大きな項目として把握することにした。さらに下位の項目としては、実践報告の内容を解読することによって共通して現出する項目を設定した。Sexを構成する要素としては、生物学や心理学といった性の自然科学的な側面を基盤とする学習内容を小項目として設定した。具体的な項目としては、「男性・女性の身体」「男性・女性の心理、性欲の差異、男女交際のルール」「生命の連続性、尊厳」「受精、胎内の胎児、生命誕生」「心身の障害」「妊娠、出産」「避妊、中絶」「性病、エイズ」である。Genderは社会的、文化的に造られた性の側面であり、学習内容の下位の項目としては「性別役割分業、男らしさ・女らしさ」「性差別、男女平等、人権」「性情報、性被害、売春等」「結婚・家族の歴史や制度」「女性の労働、母性保護」「将来の職業、どんな家族を創り、どんな親になるか」を設定した。全人格的な性といわれるSexualityについては、「恋愛、愛と性」「人間の性行動、性の自己管理」、そして「自立と共生」という小項目を設定した。

学習方法に関しては、一つは、すでに先行研究⁹⁾において性教育のために数多く用意されている市販のスライドやVTRの多用や、それらの視聴後の学習への活用の不十分さが指摘されているので、本研究においても注目することにした。もう一つは、家庭科の学習方法上の特徴と考えられる実践的・体験的活動の一つである子ども自身による調査等の活動による成果が、授業に組み込まれているかどうかという事項である。

なお、本研究では、性教育の目的、目標については、それ自体としては取り上げていない。それは、家庭科における性教育は、保育や家族といった領域または題材の一部で取り上げられることが多いため、その目的は性以外にも及ぶ場合が多いためである。各々の実践における性教育の目的は、具体的に内容をみることから把握できると考えている。

結果と考察

表2、3には、家庭科の授業実践報告における性に関する教育の位置づけや学習内容の構成要素の分布について、小・中・高等学校の段階別に示した。

1) 家庭科における性に関する学習内容の特徴

まず、性に関する学習内容の特徴について、小・中・高等学校の段階別にみていく。

(1) 小学校 性に関する独立した単元を設けた実践(研4)を除くと、SexまたはGenderという大きな項目のいずれか一つ、さらにその中の構成要素の一つを取り上げた実践ばかりである点が特徴である。小学校の家族領域の中での性に関する教育では、Sexに関わる学習内容は「生命の尊厳」と「生命誕生」が中心である。しかし、Genderを取り上げた実践の一つ(研48)では、子ども達に「家族にかかわる“なぜ”」を書いてもらい、その結果、性別役割分担に関

表3 高等学校における性に関する学習内容と方法

実践 (年代順)	男女の学習形態 共Ⅱ共学 女・男Ⅱ別学	家庭科における、 性についての教育を 取り上げた領域	学 習 内 容													方法等					
			Sex						Gender				Sexuality			視 聴 覚 教 材 (ス ラ イ ド ・ V T R) の 利 用 状 況 ・ 1	子 ど も 自 身 に よ る 調 査 結 果 の 活 用 の 有 無 有 1 0				
			男性・女性の身体	男性・女性の心理 性欲 男女交際のルール	生命の連続性・尊敬	授精・胎内の胎児・生命誕生	心身の障害	妊娠・出産	避妊・中絶	性病・エイズ	性別役割分業 男らしさ・女らしさ	性差別 男女平等 人権	性情報・性被害・売春等	結婚・家族の歴史や制度	女性の労働や母性保護			将来の職業やどんな家族を創り 親になるか	恋愛・愛と性	人間の性行動・性の自己管理	自立と共生
1986 研7	女	保育		○	○		○	○					○	○		○			2		
1987 研11	女	家庭・保育		○	○		○						○	○		○	○		2		
研13	共	家族関係・保育		○	○		○						○	○		○			2		
1988 研17	女	育前経営											○	○	○				2	○	
1989 研19	共	テーマ学習・性											○				○		1		
研22	共	家庭経営											○	○							
1990 研23	女	保育	○		○	○							○	○		○			1		
研26	共	保育			○	○							○	○		○	○			○	
研27	共	「保育」*2	○	○	○	○	○						○		○	○	○		2		
1991 研29	女	家族・家庭経営											○								
研30	共	家族・保育			○	○	○						○	○	○	○	○			○	
研31	女	婦人問題と女性											○		○	○	○			○	
研32	女	家族・家庭											○	○						○	
1992 研33	共	保育(前半)	○	○	○	○	○									○	○		3	○	
研35	女	性											○	○	○	○	○			○	
研36	女	家族											○	○	○	○	○			○	
1993 研39	女	女性と労働											○	○		○	○			2	
研40	女	家族											○	○	○	○	○			2	○
1994 研42	共	保育	○		○	○	○									○	○			2	
研44	共	家族・家庭生活											○	○							
研46	女	家族・家庭経営												○						○	
研47	女	家族・家庭経営												○						○	
1995 研50	男	性			○		○									○	○			2	
研52	共	家族と家庭											○		○	○					
研53	共	家族と家庭生活											○	○	○	○	○	○		2	○

*1 空欄：視聴覚教材の使用なし
1：視聴後、感想文を書いて終わっている
2：視聴後、認識の定着が図られたり、学習の発展がみられる
3：視聴覚教材を使用しているが、それについて詳しい対応の実績が記述されていない

*2 「保育」とは、それ以外(例えば、保育)が、「家庭一般」における保育領域を意味しているのに対して、「家庭一般」と並ぶ家庭科の1教科を指している。

わる疑問を取り上げた者が10名近くいる（ただし、母数は不明）ということから取り組むことを決めている。小学校におけるGenderの教育については、この実践にみられるように子どもの実態から取り上げるかどうかを決めていくことが大切であろう。Sexualityについて取り上げた事例は皆無であった。

(2) 中学校 Sexに関わる学習内容、中でも「受精、胎内の胎児、生命誕生」と「妊娠、出産」が多く取り上げられている。これらの内容は、中学校家庭科（技術・家庭科）の保育領域の学習との関連が強いためであろう。さらに、「男性・女性の身体」「男性・女性の心理、性欲、男女交際のルール」といった子ども達が「今」かかえているテーマについても、ほとんどの実践で取り上げられている。これは、子どもの生活の現実から出発する家教連の実践の特徴といえるものであろう。

Genderの取り扱いは中学校で急増するが、これは1990年前後に変化することに注目しておきたい。すなわち、1989年以前の実践では、「保育」を中心とする題材において12件中9件でSexと共にGenderの内容も取り上げられているが、1990年以降は10件中6件とやや減少している。これは、1989年学習指導要領において保育領域とは別に「家庭生活」が必修領域として新設されたことが影響していると考えられる。この結果、保育は選択領域の一つとなり、時間数も少なくならざるを得ず、内容面では前述したような状況が生じたことが推測される。減少したGenderを中心とする内容は家庭生活領域で取り上げることが考えられるが、まだ、それについての実践報告は2件（研34、研38）あるにすぎない。Sexualityについては22の実践報告中8件で取り上げられているが、これは、近年（1993年以降）増加する傾向が認められる。

(3) 高等学校 中学校と比較すると、Sexについての学習内容が減少し、代わりにGenderとSexualityに関する学習内容の取り扱いが増加している。Sexに関する内容が減少した背景には、中学校までの学習や他の教科等での取り組みとも関連すると考えられる。高等学校における性についての学習内容は、男女の学習形態や性について取り上げた領域と関連させて把握すると、以下のような興味深い傾向を見出すことができる。

まず、領域名に「保育」が加わった場合の実践では、Sexの内容が必ず含まれている。さらに、これらの実践では、Gender、さらにSexualityをも学習内容として組み込んだものが多い。それに対して、領域名に「保育」の含まれない家族・家庭経営等の領域における実践では、最も新しい実践（研53）を除いて、Genderのみの学習内容で構成されている。さらに、これらの実践では、9件中7件までが「女子のみ」で学習していることも特徴である。すなわち、高等学校の実践では、保育領域の中で取り組まれた場合には、性の三側面をすべて押さえる実践がほとんどであるが、家族・家庭経営領域で取り組む場合にはGenderの内容に偏る傾向が認められ、次節においてさらに検討することにする。

以上の他に、小・中・高等学校で共通して少ない項目に注目すると、Sexに関する学習内容では「生命の連続性・尊厳」「心身の障害」「性病、エイズ」、Sexualityについての内容では「自立と共生」である。これらの項目をみると、「心身の障害」「性病、エイズ」は、Sexの内容として個別に取り上げることももちろん可能であるが、その学習には「自立と共生」の視点が不可欠と考えられるが、これらを統合して取り上げた実践は、今回の資料のなかでは中学校の2実践（研37、研49）に留まることがわかった。

2) 家庭科の性に関する学習の領域における位置づけ

小学校家庭科における性に関する学習は家族領域で取り上げられるが、それは二通りのパター

ンがある。一つは、家族学習の最初に位置させ、同時に家庭科学習の原点として「命のはじまり」として取り上げるものである(研1、研18)。この学習は家族の中の自分の位置や役割の学習へと発展する。いま一つは、家族の仕事の学習において性別役割分業を取り上げるものである。

中学校技術・家庭科における性に関する教育は、前述したように、ほとんどの場合保育領域に位置づけられている。学習指導要領(1989年)における保育領域の内容は、①幼児の心身の発達、②幼児の生活(遊び、衣・食生活、生活習慣)、③幼児の発達と環境から成る。これらの学習内容に関して、家教連では、中学生の今の生活とのかい離を指摘して、早くから導入として「生いたちの記」を書く等の実践を積み上げてきた。性についての内容との関連に注目しても、いきなり幼児を登場させるのではなく、まず、中学生の今の自分の問題である「思春期の男女関係」「男女の性のしくみ」等から始め、「妊娠・出産」「生命誕生」の学習を経た後に、指導要領にある保育学習を位置づけ、最後に、「家族、家庭の意味」を取り扱う展開がある(研14、研15、研20、研21等)。また、「生命誕生」を導入として人間の発達・環境を学び、その後に、中学生の今の自分の問題「男女交際」等と自分の将来の問題である「結婚」、「職業」「親になること」等へつなげた実践も多い(研5、研25、研28等)。以上のように、中学校の保育領域の中で性の学習を位置づける実践では、子ども達の興味・関心に添って一連の学習を展開できることがすぐれた点である。特に後者の展開では、Sexに関する内容としては「生命誕生」や「男女交際」等、Genderについては自分の将来の問題である「結婚」「職業」「親になること」等、Sexualityについては「恋愛、愛と性」と、性の三側面すべてを押さえることができるという良さが指摘できる。

しかしながら、前述したように、1990年以降の実践においてGenderの側面についての学習が減少しており、1989年の学習指導要領において新設された家庭生活領域において、まだ、性を盛り込んだ授業がほとんど実践されていないことがわかり、問題点として指摘できる。

高等学校家庭科における性に関する教育は、すでにみたように保育領域と家族・家庭経営領域に二分される。これらのうち、保育領域における性に関する教育の位置づけは、中学校の場合とほぼ同様であり、まず、高校生の今の自分の問題から入り、「妊娠・出産」「生命誕生」に続いて、人間の発達、保育問題といった学習へと展開する。中学校と異なる点は、「男女の生理、心理」だけではなく「性愛、性行動」、また、「妊娠・出産」だけではなく「避妊・中絶」についても取り上げられるなど、発達段階に応じた内容の深まりやより実践的な課題への展開がみられることである。これに対して、家族・家庭経営領域における性の学習の位置づけは、実践ごとに個別性がある。例えば、主として子ども達の調査活動による成果をもとにして、題材全体でGenderの問題を広く取り上げたもの(研36)、そして、1.結婚や家族の歴史・法律、2.家族の実態と家族観、3.家事労働と職業労働、4.高齢化社会と家族・家庭、5.社会保障と家族・家庭という構成の中の、主として1や3で取り組むもの(研52)等々様々である。

さて、前述したように、性を家族・家庭経営領域で取り上げた場合には、Genderに偏るという問題があった。そこで、家族・家庭経営の領域における実践で例外的に性の3側面をすべて取り上げている実践(研53)に注目してみた。まず、この授業者は、研36の授業者でもあり、研36から研53の実践の間に、学習形態が女子のみから男女共学へと変化していることにも注目しておく。授業者は、男女共学第一回目の授業において女子のみの授業と同様に臨んだが、その時の授業の感想文の中に「女性差別なんてうざったい授業は苦手だ」というものがあったこ

とから、これまでの授業の展開を変えることを決断している。授業者は、女子のみの授業の時から「授業の大半を生徒達のレポートで進める」のであるが、その際、女子のみの授業では良しとしてきた「女性は差別されてきたし、いまも差別されている」というレポートの課題の枠組みを、共学の授業では取りはずそうと考えたことが大きな変更点である。その後は、他の領域の学習をすすめ、生徒達に現代の家族問題から広く課題を選びレポートさせることからこの題材を再開し、「生徒の今がみえるようなレポート」を選んで発表させている¹⁰⁾。その結果、この実践における学習内容は、表3に示すように、Genderのみならず、Sex、Sexualityの内容にも広がることになった。このように、子どもの学習要求に添うことによって、当初からの教師のねらいであるジェンダーアイデンティティの形成に一層近づくことを可能にしたことが、子ども達の「男としての自分、女としての自分」というテーマの作文¹⁰⁾から確認することができる。

以上の実践事例から、家族・家庭経営等の領域におけるジェンダーアイデンティティの形成を目的とした授業では、学習内容をGenderに限定して構成した場合、とくに、男女共学授業においては一部の生徒に学習意欲をもたせることが困難であり、その改善にあたっては、学習内容をGenderのみに限定せず、Sex、Sexualityの内容へも広げる必要性が明らかになった。

3) 家庭科における性に関する学習指導方法上の特徴

表2、3には、家庭科の授業実践報告における性に関する学習指導方法上の特徴について、視聴覚教材の利用状況と子ども自身による調査結果の活用の有無の2項目で示した。

性に関する学習指導方法上の問題の一つとして、市販のスライドやVTRの多用や、その後の学習への活用の不十分さが指摘されていたが⁹⁾、今回対象とした家教連の実践にみる限り、多用の傾向は認められるものの、前後の学習への活用は多くの場合に果たされていると判断された。また、特にその後の授業で活用しない場合でも、市販のスライドを作り変えるといった努力も読み取ることができた(研15)。先行研究の時期(1987年)から今日までに8年が経過しており、その間の視聴覚教材の浸透、経験の積み上げの成果には大きなものがあったと考えられる。しかし、実践報告を行なう程の授業者はともかくも、この問題は現場の多くの教師には今日も問われる課題の一つといえよう。

家庭科では実践的・体験的学習方法が重視される。そこで、家庭科の性に関する学習においてもその学習方法のあり方を探求するにあたり、今回対象とした実践報告について、子ども達自身による調査活動等の成果を組み込んだものであったかどうかについて注目してみた。ところが、この結果は小、中学校においては皆無であり、高等学校においては約半数の実践で取り組まれていた。これらのことは、小・中学校の発達段階にある子ども達にとって、性の問題は主体的に取り組む学習の課題としては難しいことを示していると推察される。

また、今回、家庭科における性に関する実践報告を検討する過程で、子ども達の様子に関する問題で最も頻繁に出てきたことは、子ども達の間で討論が成立しないという問題であった。このことは、中学校、高等学校に共通し、かつ、女子のみ、共学の授業にかかわらず共通している。また、クラス討論はもちろんのこと、グループ討論においても成立していない実態が数多く報告され、何とかそれに代わる方法を模索している様子がうかがわれた。これに関して本資料で多く用いられているのは、紙上討論という方法であった。これは、まず、一人一人に感想や意見を書かせ、それを班で回し読みして班ごとにプリントしてクラス全員に配布(班ごとの回し読みを略したケースも多い)し、それをクラス全体で読み合うことでお互い(個人や男

女)の考えを知る、さらにはプリントされた感想等をもとに評論し合うというものである。しかし、本来、性についての学習が自立と共生を目指すものであるならば、それは、討論、お互いの意見を交換し合うことの中でこそ、達成されるものであろう。討論の能力については、日本人の国民性に始まって、今日の子どもの置かれた社会的な状況にも強く規制されていようが、教育のプログラムの中に効果的に組み込んでいくことを早急に考えなくてはなるまい。

次に、まだ特別な例であると思われるが、中学校の実践で、家庭科教師が技術科教師と共に教壇に立ち、二人で性についての授業を進めるものがあった(研37)。二人の教師が、女性と男性という立場で、性の問題について本音を語ることによって、子ども達の意見を引き出そうと努力している。性について男女が共に学ぶことを、男女二人の教師が自分自身の体験を交えながら支えた授業は貴重な例であろう。チーム・ティーチングの方法が教育行政上も推進されようとしている中で、家庭科(中でも、中学校の技術・家庭科)における性に関する教育の方法上の特徴の一つとする可能性は大きいといえよう。

まとめ

男女平等教育を掲げる家庭科教育研究者連盟の編集する雑誌(1985年1月～1995年9月)における家庭科の授業実践のうち、性について取り上げた小、中、高等学校の実践を資料として分析した結果、家庭科における性に関する教育の特徴と課題について、以下のような知見が得られた。

1) 家庭科における性についての学習内容の特徴；小学校ではSexまたはGenderの一部の内容に限られていた。中学校では、Sexの内容「妊娠、出産」「男性・女性の身体」等が中心であるが、同時にGenderの内容も多くなる。ただし、Genderの内容については、1989年の学習指導要領以降減少傾向にある。Sexualityの内容については近年増加傾向が認められた。高等学校の場合は、Sex、Gender、Sexualityの内容をすべて含めた実践と、Genderのみの内容に偏る実践の二通りに分かれる傾向が認められた。

2) 学習内容とそれが取り上げられている領域または題材との関係；まず、保育領域で実践した場合、幼児の発達についての学習に留まらず、中学校、高等学校の発達段階にある学習者自身の性に関わる「思春期の性」の問題から出発し、「妊娠・出産」「生命の誕生」の学習を経て幼児の学習に発展させることは、子ども達の学習関心に添っていると判断される。または、「生命の誕生」から始め、幼児の学習のあとで、今の自分、将来の自分へと広げる展開も、同様なことが言える。後者の場合には、将来の職業や親になること等、性のGenderの側面についての展開も多くの実践で認められた。

家族・家庭管理領域において性を取り上げた実践ではGenderの側面の学習が中心となっているが、男女共学のGenderのみの授業では子ども達の学習意欲の面で困難が生じることがある。この点を改善するためには、学習内容をGenderのみに限定せず、SexやSexualityの側面へ広げていくことが有効であることが示唆された。

3) 学習の方法について；視聴覚教材の多用等に関わる問題については、今回対象とした実践報告においてはあまり問題がないことがわかった。子ども達自身による調査活動の成果が性についての学習の中に組み込まれている実践は、小・中学校では皆無であるが、高等学校においては約半数を占めていた。実践上の課題としては、子ども達の間で討論が成立しないという問題が最も切実であるが、今回の対象では多くの場合紙面による意見交換という方法が用いられ

ていた。また、中学校において、家庭科と技術科、すなわち女性と男性の二人の教師による家庭科における性に関する授業の効果が今後の新たな展開方法の方向性を示すことがわかった。

以上の結果をふまえて、今後の家庭科における性に関する教育の課題について述べる。

まず、性に関する学習内容は、保育領域において取り上げられた場合には、性の三側面であるSex、Gender、Sexualityの全体に及ぶことが多く、性の本質をつかませ易いといえる。しかし、保育領域ということで「受精、胎内の胎児、生命誕生」や「妊娠、出産」はほとんどの実践で取り扱うにもかかわらず、同時に「心身の障害」について取り上げた例はわずかであり、「自立と共生」まで言及した実践も少ない。このような学習内容の展開は今後の課題である。

また、性教育を家族領域で取り上げた場合に多く認められたGenderの学習では、その内容が家庭内の仕事の性別役割分業にとどまらず、将来の（女性の）職業にまで広げた実践が多かった。このことは、性教育を取り入れることによって、家庭科の教育内容に関連して「家庭責任には家事・育児だけではなく経済的責任を含めること」¹⁰⁾を実現したことになる。これは今後さらに実践を積み上げていくべき課題といえる。

引用文献、註

- 1) 村田泰彦「第2章 共学家庭科の構想」『共学家庭科の理論』光生館、1986年3月、pp.41～45
- 2) 「女子教育」は様々な意味に用いられるが、ここでは、「教育基本法の教育理念のもとで、性別役割分業を問い直して女子の自立を促し、男女の平等と人権の確立をめざす女子教育」という意味で用いている。（出典：6）
- 3) 村田泰彦「第4章 『性の教育』のために」『自立と生活文化の教育』労働教育センター、1992年8月、pp.59～75
- 4) 村瀬幸浩「家族・家庭は子どもの性（セクシュアリティ）をどう育てるか」家教連編『月刊家庭科研究』No.88、1992年4月、pp.4～9
- 5) 小川裕子、佐野尚美「性に関する教育の展開と家庭科教育へのアプローチ—静岡県下小・中学校教員の性意識と性教育実践からの考察—」静岡大学教育学部『教育実践研究指導センター紀要』1995年、印刷中
- 6) 村田泰彦「『性の教育』実践の傾向」『主体と共生の教育論—男女の新しい関係づくりのために—』労働教育センター、1993年9月、pp.71～77
- 7) 佐野尚美「性に関する教育の展開と家庭科教育へのアプローチ」1994年度静岡大学大学院教育学研究科修士論文 p.238
- 8) 和田典子「家庭科で性教育をどうすすめるか」家教連編『月刊家庭科研究』No.11、1985年11月、pp.2～5
- 9) 家庭科教育研究者連盟編『家教連20年のあゆみ—男女共学ひとすじ—』ドメス出版、1988年7月
- 10) 望月一枝「ジェンダーアイデンティティーを探って—高校生の性別役割分業観に切り込む」家教連編『月刊家庭科研究』No.123、1995年3月、pp.27～32
- 11) 鈴木敏子「『家庭生活』領域の特徴と設置の背景」家教連編『月刊家庭科研究』No.64、1990年4月、pp.4～9